を
へ、東電へ

に伴う要望活動 ―

現在、伊達市民は東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により安全・安心を大きく脅かされ、不安と動揺を強いられています。

伊達市議会では震災直後から、伊達市議会災害対策本部を設置し、震災対策、放射能対策に取り組み、国への意見書の提出、福島県市議会議長会を通しての要望活動などを行ってきました。しかし、なかなか改善をみることができず、市民の不安を募る要素が増えていくという状況の中、国と東京電力に直接要望するべきとの意見がまとまり、6月14日に市議会として関係省庁、東京電力本社への要望活動を実施してきました。

それぞれの訪問先で要望書を手渡し、議長をはじめ各議員より伊達市の実情について詳細に伝えることにより、要望するに

東京電力㈱

文部科学省

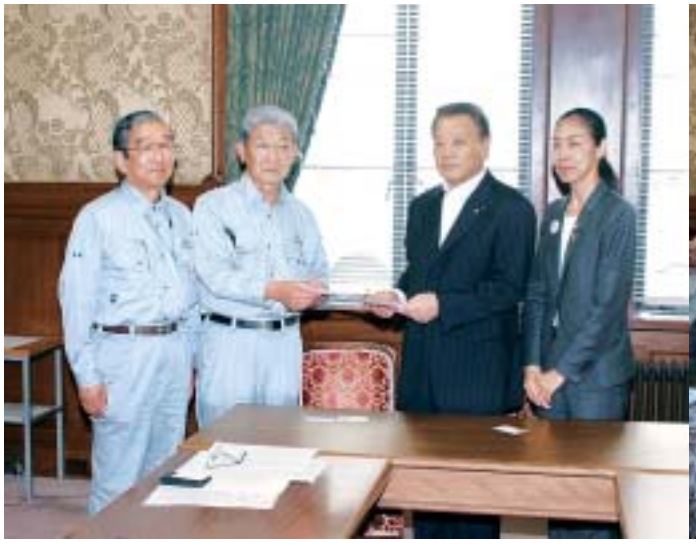

官　邸

民主党幹事長室

市民の要望

国

― 福島第一原発事故

至った市議会議員団の気概と伊達市が置かれた状況を、大臣をはじめ担当者にしっかりとご理解いただくことができました。

これらの面会については、伊達市議会議員としてともに働いた、金子恵美参議院議員の取り計らいにより、円滑な要望活動が実現したことも申し添えます。

【要望先】※要望順

文部科学省　対応者　林大臣政務官
民主党幹事長室　対応者　藤村幹事長代理
官　邸　対応者　芝内閣総理大臣補佐官
経済産業省　対応者　松下副大臣
東京電力㈱　対応者　広瀬常務取締役
農林水産省　対応者　鹿野大臣

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う要望

去る３月11日に発生しました東日本大震災は、伊達市では震度６弱を記録する大規模なものでした。

この地震により、当市では、住宅の半壊や全壊、道路や公共施設、特に２校の小学校が使用できなくなるなどの被害が発生しました。これらの甚大な被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質を飛散させるなど、市民生活の安全・安心を大きく脅かし、市民に不安と動揺を与えております。

地震から三ヶ月経過した現在でも、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束見通しがつかない状況にあり、市内においては計画的避難区域の基準となる放射線の年間積算線量推定値が20ミリシーベルトを上回る地域が２か所あるなど、その影響は住民の避難だけでなく、農産物の出荷制限やこれに伴う風評被害といった問題も発生し、商工業を初めとした企業にも大きな影響を与えております。

つきましては、市民生活の安全、安心と被害賠償に対し、次の事項について、一日も早い対応を強く要望するものです。

記

1　原子力事故については、責任をもって一刻も早い収束を図ること。
2　農産物の実害及び風評被害に対する早期支払い、産業全体の風評被害による早期支払い及び経営支援も含めた既存借り入れ返済猶予措置等を行うこと。
3　市民の健康診断及び被ばく積算量調査を定期的に行うこと。
4　原発事故により支出を余儀なくされた経費の全額を負担すること。
5　土壌調査を実施するとともに、土壌除染の対策を早急に示し、対策を講じること。
6　小中学校並びに幼稚園・保育園の校園庭除去表土の最終処理方法を示すとともに、早急に撤去を行うこと。

平成23年６月14日

福島県伊達市議会議長
吉　田　一　政

農林水産省

経済産業省